

子○仁康節會也。

〔増鏡十五時雨〕元弘元年○中かゝるにつけては、一御ぞうのみいまはわくかたなくさだまり給ふべきかと世の人も思ひきこゆる程に龜山院の御ながれのたゆべきにはあらずとにや、先坊○邦の一宮○康を太子にたてまつる御めのとの雅藤の宰相の、法性寺の家に渡らせ給へるを、土御門高倉の先坊の御跡へ入たてまつりて、十一月八日に坊にさだまり給ふ、今は思たえぬる心ちしつるにいとめでたし、松が浦島に年へ給ひぬる入道の宮も、御おやの心ちにておはしますべければ、太上天皇になすらへて、崇明門院○邦良と聞ゆ。

〔歷代皇紀光嚴〕皇太子康仁親王、元弘元年十一月八日立九月二十日立親王五二年五月廢之。

〔續史愚抄後醍醐〕元弘三年五月十七日己酉、於伯耆船上行宮詔曰、宜廢新帝院○光嚴皇位及康仁親王

皇太子位。

〔南方紀傳〕南朝廷元四年北朝曆應二年四月十三日、恒良親王薨逝十五歲

〔南方紀傳〕南朝廷元四年北朝曆應二年四月十三日、恒良親王薨逝十五歲

○按ズルニ、恒良親王ノ北國ニ行啓アリシ後、光明天皇ハ成良親王ヲ太子ト定メ給ヒシカバ、恒良親王ハ自ラ廢セラレシモノニテ、神皇正統記後醍醐天皇ノ條ニ、八月〇建武三年に至るまで度々合戦有しかゞ、官軍す、まず、依て都には、元弘の時の僞主○光の御弟に、三の御子豊仁○光明と申けるを位につけ奉る、十月の頃にや、主上都に出させ給ふ、いとわざましかりし事なれど、また行末をおぼしめす道ありしにこそ、東宮○恒は北國に行啓あり、左衛門督實世卿以下の人々、左中將義貞朝臣をはじめて、さるべき兵もあまたつかうまつりけり、主上をば尊號の儀にてましくき、御心をやすめ奉んためにや、成良親王を東宮にすゑ奉る、ト見エタリ。